

令和 2 年 度

当初予算編成事務説明会

令和元年 10 月 9 日

可児市企画部財政課

# I 可児市政経営計画(案)における財政フレーム推計(一般会計)

## 【歳入】

(単位:百万円)

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市税	14,698	14,674	14,391	14,514	14,597
地方譲与税	2,456	2,612	2,809	2,909	2,926
地方交付税	2,172	1,930	1,937	1,944	1,951
国県支出金	5,468	6,189	6,010	6,005	6,011
地方債	2,082	5,747	2,879	2,770	2,000
その他	4,574	2,281	2,282	2,281	2,280
合計	31,450	33,434	30,308	30,423	29,765

## 【歳出】

(単位:百万円)

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
重点事業	政策的事業	5,787	9,477	6,069	5,485	4,475
	投資的経費	2,067	5,674	2,541	2,087	1,086
	その他事業	3,720	3,803	3,528	3,399	3,389
	重点事業の社会保障費等	4,947	5,353	5,478	5,612	5,744
基礎的経費	基礎的経費	20,716	20,469	19,994	20,445	20,808
	人件費	4,215	4,321	4,326	4,318	4,373
	投資的経費	329	158	136	180	313
	扶助費	2,778	2,698	2,701	2,703	2,704
	一部事務組合負担金	1,914	2,144	2,107	2,180	2,198
	繰出金	3,327	3,419	3,432	3,445	3,434
	公債費	2,624	2,516	2,599	2,941	2,955
その他事業	5,529	5,213	4,692	4,679	4,831	
合計	31,450	35,299	31,540	31,541	31,027	

(単位:百万円)

収支(歳入－歳出)	0	△ 1,865	△ 1,232	△ 1,118	△ 1,261
-----------	---	---------	---------	---------	---------

## 【歳入】

直近の収入状況やこれまでの推移等を参考に算出しています。地方債は令和2年度に合併特例債を全額活用し、可児御嵩IC隣接流通・工業団地開発事業に伴い令和2年度から令和4年度には多額の起債を見込んでいます。

## 【歳出】

政策的事業として取り上げたものと基礎的経費に分けて表示しています。なお、政策的事業は従来の重点事業から社会保障費にかかる事業を除いた事業に、各課から政策的事業にて新規に計上されたものです。基礎的経費は、財政フレーム兼重点事業調書で提出された重点事業以外の事業と重点事業として計上した社会保障費を計上しています。

## II 令和2年度予算編成 留意事項

### 【基本的留意事項】

先に提出された財政フレームでは約24億円の歳出超過が生じており、現段階で重点事業の精査及び大枠の予算査定を行い、予算事業毎に上限を設定しました。それでも約16億円の歳出超過が生じています。

例年の予算編成とは異なり、市政経営計画（案）策定の段階ですでに重点事業の精査が進んでいる状況での財源不足見込みであるため、当該計画に事業が位置付けされた重点事業であっても、事業縮小・延伸等が必要となります。

来年度予算については、市政経営計画（案）で示した事業費または前年度予算額以下を原則、遵守するとともに、全ての事業について改めて精査、削減を行い、事業費を積算してください。

### 1. 予算要求の基本的な考え方

#### (1) 重点事業

- ① 4つの重点方針である①高齢者の安気づくり、②子育て世代の安心づくり、③地域・経済の元気づくり、④まちの安全づくりに基づき、重点的に推進する施策や事業への予算の重点的配分を行います。
- ② 市政経営計画（案）で示す令和2年度から4年間の事業計画を基に予算査定を行います。計画で示した事業費の範囲内とし、さらに精査、削減してください。

#### (2) 重点事業以外の予算事業

- ① 重点事業以外の予算事業については、原則、前年度予算額以下とします。
- ② 事業の目的やねらい、最終形のイメージを明確にしたうえで、0ベースで原点に立ち返って事業の効果を検証してください。
- ③ 効果が薄い事業については廃止し、必要とされる業務への見直しをすることで、事業目的の効果的な達成を検討してください。
- ④ 事業内容の選定にあたっては、係、課、部内で協議し、議論を尽くしてください。

### 2. 予算要求にあたり留意すべき基本事項

#### (1) 点検結果を踏まえた予算要求

平成30年度重点事業点検報告書の結果分析（問題点・改善点）及び今後の取り組みポイント、また本年度の事業状況の効果検証を踏まえ、事業内容を精査したうえで、予算要求を行ってください。

#### (2) 「財政フレーム（調整後）」をベースとした予算要求

- ① 財政フレームは、先に提出された「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」では、現段階でも約16億円の不足額が生じています。財政フレームをベースとした要求を徹底するとともに、重点事業以外の事業の削減だけでなく、重点事業についても事業内

容を精査し、事業計画の熟度や具体的な事業内容によって事業費の削減又は延伸等を検討したうえで予算要求を行ってください。

- ②「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」の予算事業チェック欄に記載した改革・改善事項を実現する内容としてください。

### (3) 民間活力と市民力を活かす

- ①民間事業者任せられる業務については、積極的にその内容を検討し、指定管理者制度への移行や民間委託等を進め、将来を見据えて、職員が市民サービス向上のために、より創造的な業務に取り組むことができる環境を整えることを目指してください。
- ②NPOや市民団体、ボランティア等への委託等を通じ、市民力が活かされるよう、共助の仕組みを一層整えてください。

### (4) 公共施設等マネジメントと連動した予算要求

- ①施設の建設、改修（設計委託を含む）に係る予算要求については、総合政策課に提出した施設改修要望調書の案件のみとし、その中で戦略委員会及び推進会議で承認された事業や、施設住宅課による緊急度や実施の妥当性等が確認された事業とします。
- ②予算規模の大きい建設事業（大規模改修事業を含む）については、予算要求の段階で実施設計が完了していることを原則とします。

### (5) 歳入の確保

- ①国や県の補助制度の動向を十分注視し、活用可能な制度を適切に予算に反映させてください。ただし、補助制度があっても、人的負担や後年度の財政への影響等を十分に認識したうえで活用を検討してください。
- ②市税等の滞納額の縮減を図る方策を着実に進めるとともに、未利用財産の売却や施設の複合的な活用などに努めてください。
- ③ふるさと応援寄附金や広告収入などの外部資金の獲得にさらに積極的に取り組んでください。

### (6) 決算にかかる議会・監査委員の意見等の反映

前年度決算認定等に伴う議会及び監査委員の意見や指摘事項等については、その趣旨を十分検討し、予算要求に反映させてください。

### (7) 事業の見直し

- ①経常的事業は、市民のニーズと行政の役割を再確認し、事務事業、組織、補助金・負担金をはじめ全体の見直しを行ってください。
- ②徹底した事業選択を行い、新規事業を企画する場合は、財源確保を図るとともに、新規歳入を確保できなければ、既存事業のスクラップを検討してください。
- ③ビルド・アンド・スクラップを徹底するとともに、コストを抑制した新たな施策への転換を検討してください。

## (8) 補助金の精査

市が支出する各種補助金については、地方自治法第232条の2において定められている「公益性」を有していることが条件となっています。そのため、補助金の目的・内容が時代に即したものであるかどうかなどについて精査してください。

## (9) 積算精度の向上

- ①前年度までの決算状況を分析し、積算方法等の妥当性を十分に検討してください。
- ②参考見積りを徴収するなど、積算根拠を明らかにしてください。
- ③予算の流用が非常に多くなっています。前年度の流用の状況を検証し、その結果を予算要求に反映させてください。

## 【個別留意事項】

### 1. 歳入に関する事項

#### (1) 市税及びその他の債権

- ①税制改正及び経済動向を十分把握し、課税客体の完全な捕捉と課税の適正化に努め、的確な年間収入見込額を計上してください。
- ②引き続き適正な調定、徴収に努め、より一層の収納率向上に取り組み、税収等の確保を図ってください。
- ③滞納については、現年度分の早期対応とともに、過年度からの繰越分については、滞納整理により最大限の徴収努力を尽くしてください。

#### (2) 使用料及び手数料

行政サービスのコスト等を正確に把握し、また近隣市町村との均衡も十分考慮して適正な受益者負担額を徴収してください。

#### (3) 国・県支出金

国県等の制度・施策の見直し及び予算の動向等に十分留意し、関係機関とも綿密な連絡をとって補助基本額、補助率、負担区分等を的確に把握し、確実な収入見込額を計上してください。

#### (4) 財産収入

財産の現況を的確に把握し、効率的な運用を図るとともに、積極的に市有地の処分を進め、収入見込の確実なものを計上してください。

### 2. 歳出に関する事項

#### (1) 人件費

- ①定員管理計画に基づいた計画的な人員配置を行い、また、再任用職員を効果的に活用し、人員の抑制を図るとともに、直近の人事院勧告を適切に反映してください。
- ②時間外勤務手当の縮減に努めてください。

## (2) 扶助費

対象者の把握を確実にし、対象者の見積りが過大とならないようにしてください。特に過去の決算（不用額）を十分検証のうえ、真に必要な額を計上してください。

## (3) 一部事務組合負担金

団体との十分な調整のうえ、適正な要求を行ってください。（組合の予算執行について、市の予算執行（当初予算事務処理要綱）に準じた積算であるか確認するとともに、事業の延伸等による負担金の減額も含めて検討を行ってください。）

## (4) 繰入金（特別会計及び企業会計の経営努力）

- ①特別会計の財政規模が拡大傾向にあります。単年度のみでとらえることなく、使用料等の見直しを含めた長期にわたる収支計画を作成し、持続可能な予算編成を行ってください。
- ②独立採算の原則に立ち、徹底した経営努力による経費の削減や収納率の向上対策を講じ収入の確保とともに、経営体質の改善を行い一層の健全経営に努めてください。
- ③一般会計自体が非常に厳しい財政環境にあることを踏まえ、（特別会計）一般会計からの繰入金と、（企業会計）一般会計からの負担金は、基準内と基準外を明確にし、単に財源不足分を一般会計に依存しないようにしてください。

## (5) その他の経費

原則、前年度同額以下で要求してください。

### Ⅲ 令和2年度予算編成の流れ

